

当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会の中間報告について

将来展望検討委員会での検討状況

(1) 中間報告書（資料 3 - 2）の概要

神奈川の 20 年後の障がい福祉のあるべき姿を展望し、その実現に向けて、中長期的にどのような取組を進めていくべきか検討し、今般、県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）のあり方と当面の対応を中心に、中間報告を取りまとめた。

(ア) 神奈川の障がい福祉の将来展望

- ・ 地域の人が、障がい者のことをよく理解し、ハンディキャップがあっても同じ人間であることを、言葉だけでなく、実感が持てる社会にすべきである。
- ・ 地域生活移行した障がい者が、地域での暮らしの中で困った場合には、地域の皆で支えていこうという気持ちに満ちた社会を目指すべきである。
- ・ 障がい者が、地域でその人らしい生活を送るための、サービス基盤の整備をしっかりと進めていくべきである。

(イ) 県立施設のあり方と当面の対応

- ・ 本人の願いや希望に寄り添った、当事者目線の支援が行われるべきである。
- ・ 地域生活移行と地域生活支援に、全力を尽くす必要がある。
- ・ 一定期間の専門的なトレーニングを実施して地域に戻る、通過型の機能が必要である。
- ・ 施設はできる限り小規模化して、ユニット化を図り、居室は個室として、地域の暮らしに近づける必要がある。
- ・ 今後、県が施策を講じていく際には、入所している利用者とその家族に不安を与えることのないよう配慮を行うことが重要である。

(ウ) 当事者目線の障がい福祉の今後の議論に向けて

- ・ 中長期的な視点からの県立施設のあり方について、必要性も含め、さらなる検討を進めてほしい。
- ・ 意思決定支援の取組を確実に進めるとともに、実践を検証する仕組みを作っていくことが重要である。
- ・ 障がい者の地域生活を支えるソフト・ハードの地域資源が必要十分に整備されることが重要である。
- ・ 県は、条例も含めた普遍的な仕組みづくりについて、検討を進

めてほしい。

(2) 今後のスケジュール

- ・ 中間報告の後の検討については、「障がい福祉施策の充実強化」「当事者目線の徹底と権利擁護」「地域共生社会の実現」などテーマを絞って議論を重ね、報告書としてまとめていくことが会議の中で確認された。
- ・ 令和4年3月末までには、報告書が取りまとめられる予定であり、検討状況については、県議会定例会厚生常任委員会に報告する。

(参考) 将来展望検討委員会の開催状況

- | | | |
|-------|-----|--|
| 〔第1回〕 | 開催日 | 令和3年7月9日 |
| | 議事 | ・ 検討の進め方について |
| 〔第2回〕 | 開催日 | 令和3年8月6日 |
| | 議事 | ・ 障がい福祉の将来展望について
・ 委員報告（国立のぞみの園、千葉県袖ヶ浦福祉センター）
・ 令和5年度からの指定管理開始に向けて |
| 〔第3回〕 | 開催日 | 令和3年9月3日 |
| | 議事 | ・ 令和5年度からの指定管理開始に向けて
・ 委員報告（長野県西駒郷）
・ 障がい福祉の将来展望について |
| 〔第4回〕 | 開催日 | 令和3年9月22日 |
| | 議事 | ・ 委員報告（てらん広場）
・ 障がい福祉の将来展望について
～中間報告（たたき台）について～ |
| 〔第5回〕 | 開催日 | 令和3年10月20日 |
| | 議事 | ・ 中間報告（案）について
・ 今後の進め方について |
| 〔第6回〕 | 開催日 | 令和3年11月24日 |
| | 議事 | ・ 事例紹介（日本グループホーム学会）
・ 障がい福祉施策の充実強化について
・ 普遍的な仕組みづくりについて |